

○13期 K さんのご意見 (下線部分が都支部からの返答)

①第3号議案 令和2年度 事業計画(案)について

『日本茶の正しい理解と普及の為に、自主的に考え、活動する会員を支援する』

それに関連して、役員会からのメッセージ

『協会本来の目的である「日本茶の普及」の為に、会員の一人一人が自らの活動の場を作る、情報の発信をする、という方向が望ましいと考え、私達はその為のサポートをする役割を望んでおります。』

この部分の表現が曖昧で気にかかります。

つまり、私たちの会費が、他の会員の個人的活動に勝手に使われるということですか？

どの活動をサポートするかは役員の方たちの趣味や好き嫌いで決められてしまうのでしょうか？また複数の活動をサポートする場合、どのように予算配分なさるのでしょう？

公平性を保つために、どのような方法をお考えですか？

抽象的な表現ではなく、なるべく具体例を示してお答えいただけると、ありがたいです。

そもそも、各会員の会費は、「協会に」支払うものであり、支部が管理するものではありません。支部活動費は協会から東日本ブロックを通して支部に与えられる(分配される)ものですが、それは「会員の会費を支部が直接(全額)受け取っている」ということではありません。また、組織構造上、各都道府県支部は「任意団体」となっており、「NPO 法人日本茶インストラクター協会」の内部組織との位置づけにはなっておりません。これらについて疑問がおありの場合、詳細を協会にお尋ね頂ければ幸いです。

『日本茶の正しい理解と普及の為に、自主的に考え、活動する会員を支援する』

というのは、会員どなたかの活動に対して予算をつける、ということではありません。日本茶が好きで、せっかく資格を取ったのですから、ぜひ、行動を起こしましょう、という呼びかけであり、これから発信をする方の為のサポートです。また、その為の会員間の横の繋がりも作ってゆけたら良いと思っています。

具体的には、「講座の開き方」を色々な方向から学び、最終的には外部への発信(どのような形でも)を目指す、ということを計画しています。「消費地東京」で「消費者目線を持つお茶のプロ」である私達にふさわしい方法を模索するきっかけになり、会員がそれぞれの方法で外部に働きかければ、「支部活動」に参加するよりも、大きな効果を得られるかもしれません。

ただ、コロナの影響で、「集まる」ということがいつになったら可能なのかわかりませんので、この状況の中でできることを、総会后すぐにでも計画したいと考えています。

②第4号議案 東京都茶協同組合からの食育授業請負停止について

はじめに、食育プロジェクト請負停止について議案に取り上げていただいた現役員の方たちに感謝申し上げます。食育に興味のない大多数の会員の方たちにとっては他人事かもしれません。しかし長きにわたって地道に続けられてきた食育活動が、日本茶インストラクター全体のイメージアップにつながり、会員全員が少なからずその恩恵を受けてきたことは事実であります。

そしてそれが食育チーフの多大なる自己犠牲のもとに行われてきたことも資料に書かれているとおりです。

私は食育プロジェクト終了に反対はしませんが、今回の停止の声はどこから出てきたものなのでしょう？

1. チーフ側から
2. 役員側から
3. ほぼ同時発生的に

役員からです。都支部の運営方法について考えるのは、役員の業務範囲のためです。

いずれにしても、チーフと役員が納得すれば済むという問題ではないと思います。

その通りです。だからこそ、総会に付議し、会員の皆様に意見をお聞きする手順としています。

年度末の1月25日、食育チーフの公募説明会が行われており、この時点で終了が決まっていたのなら、なぜこのような無駄なことをしたのかわかりません。このようなことに時間と労力を使うのなら、食育授業に十数回以上参加してきたスタッフたちに、しかるべき説明会を行うのが礼儀ではないでしょうか？

説明会参加予定だった会員の方々には、個別にその時できる限りのご説明をしましたが、その際にもプロジェクトの終了、という事には言及しておりません。この総会が、会員の皆さんにご意見を問う最初のもであり、食育参加回数が多い方も参加したことがない方も、都支部の現状に関する報告を聞き、今後の運営について話し合う総会の場で、この問題について考えて頂くことが正しい手順であると考えました。

支部長はわかりやすい資料の作成に努めたと言っていますが、私は何回見ても（特に図の部分）理解できません。もともと複雑なシステムを書面で説明しようとする自体無理があり、今からでもいいので説明会を開催することを（もちろんコロナが終息してから）提案します。

日頃から、日本文化の担い手を自認する皆さまのこと、日本人が重んじる礼節の精神は誰よりも深くご理解していらっしゃるかと存じます。ご検討よろしく願いいたします。

図の部分、と仰るのは、「新業務フロー」の所でしょうか。これは、資料にもあります通り、あくまでも「案」ですが、スタッフ参加される会員の皆さんに関係する部分は、今までと変わりはありません。

都支部のHPに募集の案内が出ますので、普通にご応募下さい。当日の運営方法は、リーダー役（現在、食育チーフが担っている業務をする方）の方が決めます。現在、チーフからレsspプランなどが送られてきますが、それと同じことです。スタッフ経験の豊富な方には是非とも引き続きご参加頂き、新体制作りへのご協力を頂ければ幸いです。

大きな違いは、役員の業務とチーフの立ち位置です。

役員は、支部活動として食育活動を運営するのではなく、組合への協力として募集を行い、応募者リストを作成して組合に提出します。スタッフが足りない場合でも、都支部として電話やメールで参加のお願いはしません。

リーダー役の方は、現在のチーフの役割を担う方です。まずは、この役割を果たせる方を組合に登録しておき、引き受けた方が、実施までのプロセスを進めてゆく事になります。

リーダー役の方の個人受けとなるので、現在のチーフより、授業の実施方法に対する自由度は高くなる可能性はあります。現在のチーフ手当に相当するものについては、組合との個別交渉になるかと思いますが、個人受けである以上、「条件が合わない」「都合がつかない」場合に、引き受ける義務はありません。現在、組合からの申込みに対して、何とかチーフ間でやりくりして全てを引き受けているのとは大きく違います。また、個人受けと言っても、何らかの形でこの登録者を組織化する可能性もあります。

いずれにせよ、これから組合と話をして今後、一年かけて作り上げてゆく事になります。

説明会に関しましては、ある程度新方式が固まったところで、組合の要請や、役員会で必要と判断すれば実施する可能性もあります。ただ、チーフ以外の方にとっては今までとそれほど違いはありませんので、新たに説明会が必要かどうかは、もう少し先になって決める事になるかと思えます。

繰り返しますが、新フローはあくまでも原案であり、1年かけて良い方法を探つてゆきます。ただ、現状は完全に行き詰まっていると判断しています。食育プロジェクトに何らか

の形で改革を加えるかどうか、ということはこの総会で決定します。総会の決定について、再度話し合いを行いたい、ということであれば、臨時総会を要求して頂くという方法もあります。

③その他 役員改選について

『近年は選挙管理委員の方々の苦勞も並々ならぬものであるとの報告も、役員会に届いております。』

そもそも選挙管理委員は、誰が決めているのですか？

例えば私でもなることはできますか？

以下をご確認下さい。

(特非) 日本茶インストラクター協会都道府県支部役員選任細則

(選挙管理者)

第8条

選挙の実施に当り、非候補者による複数の選挙管理者を置く。

選挙管理者等は選挙方法を決定すると共に、公正な選挙が実施されるよう努める。

補則)

第9条 この細則に定めない要件については、ブロック長と協議の上決定する。

都支部では、支部運営をよく理解している方に支部長をお願いする、という形をとっています。

場合によってはブロック長との連携を取りながら、ということになるかと思います。

Kさんにも、もちろん資格はあります。ただ、選挙管理委員は選挙の為だけに存在するものですからもし、支部運営についてご意見をお持ちであれば、むしろ役員としてご活躍くださる方が理にかなっていると思います。